

吹田市立総合福祉会館生活介護事業の廃止及び旧わかたけ園用地を活用した医療的ケア児・者受入れ施設の整備（案）の概要

1 趣旨と概要

吹田市立総合福祉会館において、施設の老朽化に伴う大規模改修の検討を契機に、今後、施設での生活介護事業を廃止する方向性として、あわせて、旧わかたけ園用地で事業の承継及び医療的ケア児・者の課題解消のための障がい福祉サービス等を運営する民間事業者の募集を行います。

現行 総合福祉会館（委託）

生活介護（医療的ケア者を受入れ）	定員 20 人
------------------	---------

- ◎ 複合的な施設で感染症対策の強化に課題がある
- ◎ 介護者のレスパイト（休息）支援や土日祝開所などのニーズへの対応が困難



今後 旧わかたけ園用地（市有地貸付（公募））

生活介護（総合福祉会館の事業を承継）	定員 20 人
短期入所（医療的ケア児・者を受入れ）	6 床程度

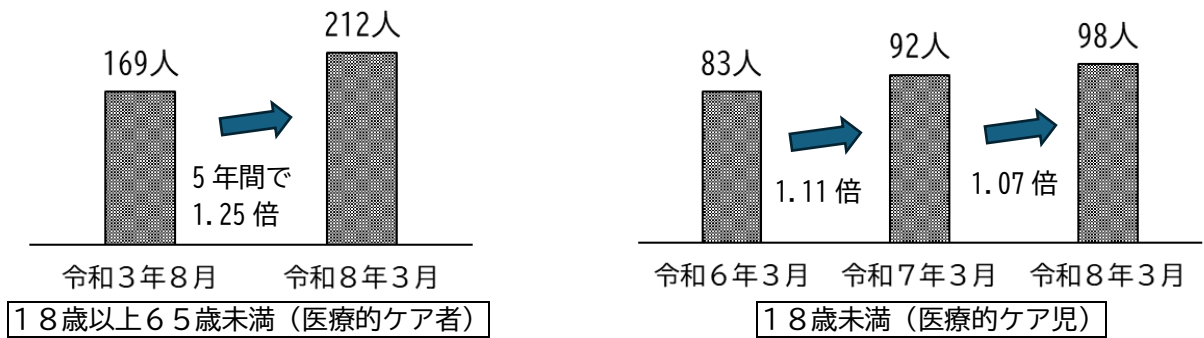
その他、民間事業者のノウハウを活かした柔軟な障がい福祉サービス等（任意）を提供

2 医療的ケア児・者の現状

（1）市内事業所の状況

生活介護（常勤看護職員 2 人以上配置）	4 か所	障害者支援交流センター、総合福祉会館、民間事業所 2 か所
短期入所（医療的ケア実施体制あり）	1 か所	障害者支援交流センター

（2）医療的ケア児・者の推移（福祉サービスの支給決定者数）



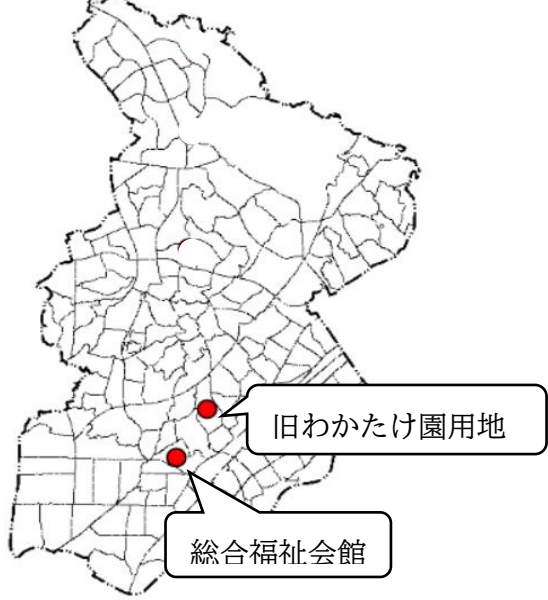
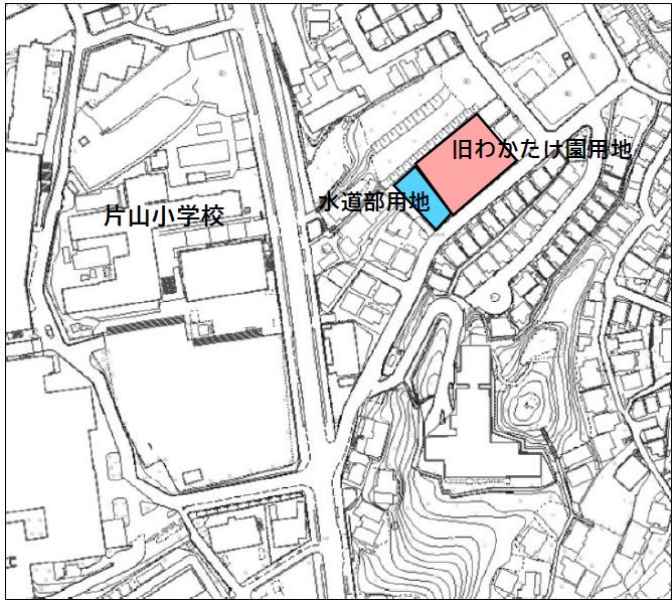
（3）第8期吹田市障がい福祉計画策定に向けたアンケート（令和7年12月）

（医療的ケアが必要な人 58 人・複数回答）

この1年間に利用したことがあるサービス	短期入所 17.2%	3.5ポイント高い	今後3年以内に利用したいと思うサービス	短期入所 20.7%
---------------------	------------	-----------	---------------------	------------

3 活用する市有地

朝日が丘町 1268-32 旧わかたけ園用地（面積：約 1,391 m²）



（1）貸付方法

一般定期借地権設定契約による有償貸付（50年）

（2）任意サービス

原則として、医療的ケア児・者を対象とする障がい福祉サービス等に限る

（3）建物の高さ等

原則として、2階建てまで

任意サービスの提案内容により、3階建てまで可

事業者には、必要に応じて市との協議に応じることや毎年の利用者受け入れ状況の報告を求め、確実な医療的ケア児・者の支援体制の充実を図ります。

4 今後スケジュール

令和8年	12月	12月市議会 定例会（事業者募集に係る予算を提案）
令和9年	2月上旬	旧わかたけ園用地での事業者募集
	5月～7月	事業者決定（選定委員会）、基本協定締結
令和10年	4月～翌3月	旧わかたけ園用地での施設整備工事
令和11年	4月以降	総合福祉会館の生活介護事業廃止 ・旧わかたけ園用地で事業開始